

東海北陸厚生局への届出事項

令和7年5月現在

基本診療料

有床診療所入院基本料1	看護職員の数が7名以上勤務しています
医師配置加算1	医師の数が2名以上勤務しています
看護補助配置加算1	看護補助者が2名以上勤務しています
夜間緊急体制確保加算	入院患者さまの病状の急変に備えた緊急の診療提供体制を確保しています
看護配置加算1	看護職員の数看護師3名を含む10名以上勤務しています
夜間看護配置加算1	夜間の看護職員が2名以上勤務しています
有床診療所急性期患者支援病床初期加算	急性期医療を担う病院での急性期治療を終え、一定程度状態が安定した患者さまの入院受け入れを行っています 転院した日から起算して21日を限度として算定します
有床診療所在宅患者支援病床初期加算	在宅で療養継続中の患者さまの入院医療が必要となった際の入院受け入れおよび入院時に治療方針に関する患者さまの意思決定に対する支援を行っています 入院した日から起算して21日を限度として算定します
有床診療所療養病床入院基本料	看護職員の数4:1以上で勤務しています
診療所療養病床療養環境加算	患者さま1人あたり8平方メートル以上の病室床面積を確保しています
栄養管理実施加算	栄養管理士を配置しており、栄養管理計画に基づき栄養管理を行っています
看取り加算	夜間の看護職員が1名以上勤務し、入院開始から30日以内に看取った場合に算定します
機能強化加算	かかりつけ医機能を有する診療所として対応を行っています
時間外対応加算 1	かかりつけ医として、時間外の緊急の問い合わせに対応できる体制を整えています
外来感染対策向上加算	感染防止対策を実施する体制および感染症の患者さまを適切に診療する体制を整えています
医療DX推進体制整備加算	医療分野のデジタル技術を活用し質の高い医療を提供できるように取り組んでいます

特掲診療料

小児かかりつけ診療料1	小児科を担当する医師が患者さまのかかりつけ医として診療を行っています
在宅支援診療所3	在宅における診療を行っています
電子的診療情報評価料	連携医療機関として診療情報の内容を電子的に参照し診療を行っています
在宅時医学総合管理料及び 施設入居時等医学総合管理料1	在宅におけるかかりつけ医として診療を行っています
脳血管疾患等リハビリテーション2	言語聴覚療法を行う言語聴覚士が2名以上勤務しています
運動器リハビリテーション3	運動療法を行う理学療法士または作業療法士が1名以上勤務しています
人工腎臓	人工透析を行っています
導入期加算1	腎代替療法について説明を行っています
透析液水質確保加算及び 慢性維持透析濾過加算	人工透析で利用する水の水質検査を行っています
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価および指導管理等を行っています
外来・在宅ベースアップ評価料1	職員の賃金改善や人材確保に努め、医療提供を続けられるよう取り組んでいます
入院ベースアップ評価料	職員の賃金改善や人材確保に努め、医療提供を続けられるよう取り組んでいます
酸素単価	毎年酸素の購入単価の届出を行っており法令で定められた価格手算定しています

入院時食事療養費

入院時食事療養（I）	管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食7時半、昼食12時、夕食18時）適温で提供しています
------------	--